

令和 8 年 1 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
ふれあいセンター会議室の映像設備設置の件	ふれあいセンターの視聴覚室、学習室、健康教育指導室などは、どの部屋においてもプロジェクターを投影するスクリーン(貸出を含む)はあっても、プロジェクターを使わずパソコンやスマホ等からストリーミングできる液晶画面を各部屋に設置をお願いします。プロジェクターとスクリーンは今の時代に則していません。予算的には台あたり2～3万円と思われる。学習室などで頻繁にスマホから映像を投影している者からの切実なお願いです。	ご要望いただきましたように、パソコンやスマートフォンから直接資料を投影し、会議等に用いるためには、出席人数にもよりますが、60インチ程度のモニターが必要になると考えられます。 また、固定スタンドをはじめとする関連備品も必要となり、多額の経費を伴うことが見込まれるため、現時点での導入は難しいと判断しております。 なお、利用者の皆様からの様々なご要望につきましては、予算の範囲内で実現可能なものから順次対応を進めております。 今後、同様のご要望が数多く寄せられるなどの状況があった場合は、指定管理者とともに検討を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	総務・債権管理課
「公平」について	議会のオンライン配信が始まり、大変すばらしいことと、興味深く拝見しています。職員、議員の皆さまが町のことを真剣に考えてくださっていることがわかり、役場がより身近に頼もしく、感じられるようになりました。12月臨時議会の配信を見て、ささいなこと、なのですが、一点気になったので、意見を送ります。物価高騰対策に対応する商品券事業に関し、児童養護施設の児童には使いづらいため、現金給付など特別措置などを求めた末岡議員の質問に対し、今後の課題としていくという答弁でした。私は障がい者福祉の仕事をしているのですが、在宅であっても確かに歩行困難で自力で買い物に出られない利用者がいて、前回のみづまる券を使い切ることができませんでした。ヘルパーさんと相談して繰りかえし買い物をしたのですが、小規模店舗で利用する券が使い切れず、最後はコメの配達をとあちこち電話をしたのですが、同様の依頼がたてこんでいるということで、期限内には使い切れなかったです。グループホームの利用者もなかなか使い切れず、あえてグループホームの備品を買ってもらい、現金で返したという話も聞きました。今後の課題としていくということなので、ぜひ考えていただけたらうれしいです。現金給付にかぎらない工夫（期限、種類の設定をかえる、手帳や介護度に応じて換金を可とするなど）がほかにもあると思います。少しひっかかったのが答弁では「効率性や公平性のために」と言われましたが「効率性」はともかく「公平性」を考えるのであれば、むしろ、施設入所者、買い物困難者のための合理的配慮としての特別措置が必要です。よろしく申し上げます。	このたびは、貴重なご意見を賜りありがとうございます。 前回の商品券事業では、非課税世帯の方については1世帯あたり33,000円分の商品券を配布し、内訳も地元再発見（赤券）と一般券（青券）の割合が同じとなっておりました。 しかしながら、今回の商品券事業につきましては、1人あたり6,000円分の商品券を配布し、内訳につきましては、よりお使いいただきやすいように地元再発見（赤券）が2,000円分、一般券（青券）が4,000円分としております。 申出人様が仰るように、施設へ入所されている方や買い物へ行くことが難しい方への配慮が必要であることは十分に承知しておりますが、商品券事業は地元事業所の支援および地域における消費喚起の観点も含んでおりますことから、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	にぎわい創造課

令和 8 年 1 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
<p>第二保育所の給食室改装工事に伴う給食提供中止についての苦言と質問</p>	<p>島教保2379号に関してですが、第一幼稚園に給食提供のため、第二保育園の給食室工事を行うことは理解できますが、十分な説明がないまま、「給食休止期間中は弁当持参」を判断や文章だけで周知したことに関して、軽率であると思えません。人口増加に伴う保育所不足は一定の理解はできるものの、今回の件は、第二保育所に通所している身としては島本町からのもらい事故であり、島本町の保育園運営の見積り甘さが招いたことで、既存の町民に負担や迷惑をかけるべきではないと思います。</p> <p>この事象に関して、以下の質問に対して回答、島本町民に対して公表をお願いします。</p> <p>①家庭の事情等で弁当持参できない児童に対して、どのような代替策を考えているのか。②弁当を用意できないため休所手続きをした際は、島本町が定める特別な事情がある場合に該当し保育料の減免措置は適用されるのか。③保護者からハレーションが起きることが安易に想像できたが、外注や他の保育園に委託等の手段は十分に検討したのか。④島本町の保育園の運営方針としては、十分な議論をせず一方的に在籍中の保護者に理解を求める強硬手段を行うのか。</p>	<p>この度は、第二保育所給食室他改修工事の実施に当たり、貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございます。</p> <p>本件に係るご案内につきましては、お手紙を配布する際に、できる限り対面での説明も併せて行ったところでございますが、お迎えの時間のご都合上、直接お伝えが叶わなかった方もいらっしゃるため、十分なお説明ができていなかったこと、また、第二保育所のご利用に当たり、在籍児童及び保護者の皆様には大変なご不便をおかけすることに関しましてお詫び申し上げます。</p> <p>つきましては、頂戴いたしましたご意見に対し、次のとおり回答させていただきます。</p> <p>今後の第二保育所における安定的な給食提供を行うことを目的として実施する工事でございますので、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>①工事の都合により施設において調理を行うことができませんので、お弁当のご準備をお願いしているところです。大変お手数をおかけいたしますが、手作りのお弁当に限らず市販のものをご活用いただくなど、ご家庭からのご持参をお願い申し上げます。</p> <p>②停止期間中の給食費（3歳児から5歳児まで）及び保育料（0歳児から2歳児まで）につきましては、一度所定の金額をお支払いいただいた後、当該期間中の利用日数等に応じた給食費相当額を算定の上、還付させていただき予定としております。</p> <p>しかしながら、還付の対象となりますのは、当該期間中に保育所をご利用され、お弁当をご持参いただいた日数に限るものとしておりますので、ご指摘の当該期間中において欠席された場合の給食費及び保育料の取扱いにつきましては、通常時の欠席と同様の取扱いとさせていただきます、減額の対象とはなりません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>③及び④当該期間中における代替措置につきましては、他の町立保育所からの運搬等、様々な手法による措置を検討いたしました。保育所の運営基準上、3歳未満児の給食は自園調理が必須となっていることや、3歳以上児分についても安全かつ衛生的な運搬手段の確保が困難であったことから、給食提供を停止し、お弁当をご持参いただくこととしたものでございます。</p>	<p>保育幼稚園課</p>

令和 8 年 1 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
ふれあいバス、第三小学校の前の道について	<p>・ふれあいバスを生後1歳くらいの子連れまで乗車可能にしていきたいです          ふれあいセンターを利用したくても坂道がきつくベビーカーや抱っこ紐で行くことが難しい状況です。4ヶ月検診の時は乗車できるとのことですが、普段も乗れるようにしていきたいです          ・第三小学校の前の歩道を改善していきたいです          第三小学校の前の横断歩道を渡った歩道が段差がきつく、かつ斜めになっているのでベビーカーを押して歩く時にいつも転倒しそうで怖いです。また上牧方面から車も沢山通るので転倒した時に大事故につながる危険性があります。          以上ご検討よろしく申し上げます。</p>	<p>①福祉ふれあいバスについて          福祉ふれあいバスにつきましては、元々、ふれあいセンター2階の高齢者福祉センターを利用する高齢者のための送迎バスとして運行しており、その後、様々な検討を経て、対象者の追加と、運行目的を外出支援に拡充し、現在に至っております。          町が実施する4ヵ月児健診の受診児及びその保護者につきましては、過去の検討において、実施回数や対象者が限られており、拡大しても、もともとの対象者が乗れない状況にはつながらないと判断し、利用対象としたものでございます。          現在、福祉ふれあいバスにつきましては、時間帯によっては定員の都合上乗車をお断りせざるを得なくなる状況が発生しており、その解消が大きな課題となっている現状があることから、現時点では、乗車対象者のさらなる拡大は困難な状況でございます。          ②第三小学校の前の歩道改善について          ご指摘をいただきました歩道について、現地を確認したところ、周辺の地形に高低差があり、短い区間で高さを調整している関係で現在の形状となっており、その結果、ベビーカーをご利用の際に車道へ移動してしまう危険があることを確認いたしました。そのことから、今後、当該箇所における安全対策といたしまして、歩道上への横断防止柵の設置など、効果的な対策を検討してまいりたいと考えております。          貴重なご意見をありがとうございました。</p>	<p>高齢介護課、都市整備課</p>